

平成30年7月豪雨に係る観光復興に向けた支援について

平成30年7月豪雨によって、観光施設や交通機関等の被災や被災地以外の観光地における風評被害等により観光客が減少し、中・小規模の事業者も含めた観光産業に大きな影響が生じており、長期化することが懸念される。これらを取り戻すためには、今後一年程度かけて災害前の状況から更なる高みを目指した取組が必要である。

観光産業の早期復興に向け、中国地方各県では、国の支援制度を活用して宿泊客等を伸ばす取組を進めるとともに、観光復興プロモーションに取り組むなど、単に災害前の状態に戻すだけではなく、更なる旅行需要の喚起と観光振興による地方創生に向けた取組を強化している。

中国地方知事会は四国地方とも連携し、国内外からの観光客の地方周遊の促進とその定着を図ろうとするこの機会に、観光分野をはじめとした地方創生のための基盤づくりの一つとして、地方の連携を一層強化していく所存である。こうしたことを踏まえ、落ち込んでいる旅行需要を喚起し、観光産業の復興を図るために、以下の事項について強く要請する。

- 1 国において創設された観光支援事業費補助金による取組(ふっこう周遊割)に加え、中国・四国地方各県の観光産業に対する風評被害を払拭するための首都圏メディア向けのプロモーション、JR西日本等の民間事業者や(一社)せとうち観光推進機構等の広域DMOと各県が連携したプロモーション等の観光振興事業を実施することとしており、その実現に向けた経費支援を行うこと。
- 2 ふっこう周遊割と中国・四国地方各県等が連携して行うプロモーションを一体的に実施することで相乗効果を高めることにより、観光産業の復興を目指すため、国においては、この度の支援制度から更に予算規模を拡大し、期間も国内観光需要の高まる来春の行楽シーズン及びゴールデンウィークまでの間を対象とした第二弾の支援制度を創設し、切れ目のない復興支援を行うこと。

その際には、自治体及び関係事業者からの意見を踏まえ、より効果的・効率的な制度設計とその運用について、十分な配慮をすること。

平成30年11月12日

中国地方知事会

鳥取県知事	平井	伸治
島根県知事	溝口	善兵衛
岡山県知事	伊原木	隆太
広島県知事	湯崎	英彦
山口県知事	村岡	嗣政